

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年12月22日
【中間会計期間】	第21期中(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)
【会社名】	首都圏新都市鉄道株式会社
【英訳名】	Metropolitan Intercity Railway Company
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高 橋 伸 和
【本店の所在の場所】	東京都台東区台東四丁目25番 7 号
【電話番号】	03-3839-7311
【事務連絡者氏名】	経理部次長 平 山 隆 祥
【最寄りの連絡場所】	東京都台東区台東四丁目25番 7 号
【電話番号】	03-3839-7311
【事務連絡者氏名】	経理部次長 平 山 隆 祥
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期中	第20期中	第21期中	第19期	第20期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (千円)	16,656,301	17,120,142	17,820,241	33,377,106	34,248,439
経常利益又は経常損失 (千円)	396,010	250,666	1,578,606	1,363,100	30,472
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失 (千円)	1,024,072	242,887	1,570,827	1,890,601	14,912
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300	185,016,300
発行済株式総数 (株)	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326	3,700,326
純資産額 (千円)	161,478,400	160,854,759	162,197,612	160,611,872	160,626,784
総資産額 (千円)	1,229,054,637	1,220,614,203	1,214,205,608	1,224,366,382	1,218,127,480
1株当たり純資産額 (円)	43,638.96	43,470.42	43,833.33	43,404.78	43,408.81
1株当たり中間(当期) 純利益又は中間(当期)純 損失(円)	276.75	65.63	424.51	510.92	4.02
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期)純 利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	13.1	13.1	13.3	13.1	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	9,664,956	9,803,868	11,288,426	20,209,729	20,697,074
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,603,499	8,191,753	5,597,888	15,941,239	16,065,833
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	2,116,835	2,625,261	5,203,142	4,433,849	5,563,904
現金及び現金同等物の 中間(期末)残高 (千円)	4,596,923	3,473,795	4,041,674	4,486,942	3,554,278
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	623 (17)	647 (17)	665 (17)	619 (17)	648 (16)

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 当社は関連会社がないため、持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失の金額は、記載しておりません。

4 第20期中、第20期、及び第21期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式がないため記載をしておりません。

第19期中及び第19期の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、1株当たり中間(当期)純損失が計上されており、また、潜在株式がないため記載をしておりません。

5 従業員数は、就業人員を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、記載すべき事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の従業員の状況

平成22年9月30日現在

従業員数(名)	665(17)
---------	---------

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。なお、従業員のうち73名は、鉄道会社、自治体等からの出向者であります。
2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員(派遣を含む。)の当中間会計期間の平均雇入人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当中間会計期間におけるわが国経済は、一部に景気回復の兆しが見られるものの、厳しい雇用情勢や緩やかなデフレ傾向も継続するなど、依然として厳しい状況で推移しました。

このような状況の下、当社はお客様に愛される鉄道を目指し、「安全・安定・安心輸送」を旗印に掲げ、様々な営業施策を展開するとともに、経営の一層の効率化に努めてきました。

その結果、輸送人員を1日平均286千人（前年同期比 5.2%増）と増加させることができました。

輸送人員の増加に反映し、鉄道事業営業収益は17,820,241千円（前年同期比 4.1%増）となりました。うち、定期運賃8,772,185千円（前年同期比 5.7%増）、定期外運賃8,420,166千円（前年同期比 2.8%増）、運輸雑収627,890千円（前年同期比 0.9%減）です。

営業費は、16,070,099千円（前年同期比0.1%増）に止まったため、鉄道事業営業利益は1,750,142円（前年同期比62.1 %増）となりました。

営業外収益は、600,251千円（前年同期比0.8%増）となりました。また、営業外費用は開業費償却（前年同期実績 624,425千円）が前年度末で終了した事から771,787千円（前年同期比45.8 %減）となりました。うち、支払利息は722,188千円、貸倒引当金は15,900千円です。

以上により、前年度に引き続き中間会計期間として経常利益1,578,606千円（前年同期比1,327,940千円増）を計上することができました。

この結果、税引前中間純利益は1,578,606千円となり、法人税、住民税及び事業税7,778千円を差引後の中間純利益は1,570,827千円（前年同期比1,327,940千円増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前期末に比べ487,395千円増加し、4,041,674千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において営業活動により得られた資金は、11,288,426千円（前年同期に比べ1,484,558千円の資金収入増）となりました。これは、主として鉄道事業営業収益17,820,241千円、及び非資金項目である減価償却費9,945,258千円が増加する一方で、鉄道事業営業費が16,070,099千円に止まったこと等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において投資活動による資金の減少は、5,597,888千円（前年同期に比べ2,593,865千円の資金支出減）となりました。

これは主に、有価証券の満期償還（含む投資有価証券）による収入（16,700,000千円）および貸付金の回収による収入（1,798,150千円）が2,995,100千円増加した一方で、有価証券（含む投資有価証券）の取得による支出（23,582,463千円）および有形固定資産（含む無形固定資産）の取得による支出（513,716千円）等が前年度並に推移したこと等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間において財務活動による資金の減少は、5,203,142千円（前年同期に比べ2,577,881千円の

資金支出増)となりました。

これは車両の割賦元本返済(1,440,069千円)が、81,026千円減少した一方、「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」に基づく割賦譲渡代金返済(1,969,566千円)が始まったこと及び「常磐新線建設資金貸付要綱」に基づく借入金の返済による支出(1,792,150千円)が689,100千円増加したこと等によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 営業実績

鉄道事業の営業実績は次のとおりであります。

		単位	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前年同期比 増減率(%)
営業日数		日	183	183	100.0
営業キロ		km	58.3	58.3	100.0
客車走行キロ		千km	20,477	20,980	102.5
輸送人数	定期	千人	32,135	34,102	106.1
	定期外	千人	17,076	17,672	103.5
	合計	千人	49,211	51,775	105.2
旅客輸送収入	定期	千円	8,295,783	8,772,185	105.7
	定期外	千円	8,190,572	8,420,166	102.8
	小計	千円	16,486,355	17,192,351	104.3
運輸雑収		千円	633,787	627,890	99.1
運輸収入合計		千円	17,120,142	17,820,241	104.1
乗車効率		%	37.8	38.6	102.1

(注) 1 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{輸送人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

つくばエクスプレス「TX」は、安全の確保を大前提にした上で、すべての事項について絶えず点検見直しを行い、迅速な対応を図り、長期的に安定的な経営を目指して、着実な前進を図ってまいります。

なお、当中間会計期間において、当社の対処すべき課題について重要な変更はありません。

4 【事業等のリスク】

半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、当社の経営成績、財政状況等に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、将来に関する事項は、平成22年9月30日現在において、当社が判断したものであります。

当社の収益の大半を占める旅客運輸収入は、旅客利用客の確保や運賃改定の動向に依存します。鉄道利用客について、他社路線の鉄道利用客からの振替需要の動向、沿線の開発による開発人口の増加状況等によって、また、運賃についても、競合他社及び物価動向の状況によって、旅客運輸収入が計画を下回り、そのことが会社の資金繰りに影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社の平成22年度中間決算実績は営業収益178億円、経常利益15億円、中間純利益15億円と昨年に続き経常利益、中間純利益を計上することができました。

また、営業活動によるキャッシュ・フローは開業以来、平成17年度43億円、平成18年度498億円（うち、327億円は消費税等還付金）、平成19年度186億円、平成20年度202億円、平成21年度206億円と、いずれも黒字基調を維持しており、今後も黒字が継続すると見込まれ、また、鉄道施設に係る割賦契約の返済が始まりましたが、5年据置、35年償還の契約となっていることから、当面の当社の資金繰りは特に問題ないものと考えます。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し基本協定等

つくばエクスプレスの建設及び譲渡・引渡し並びに工事の施行、事業費の負担等について次のように鉄道・運輸機構との間で協定を締結しております。

協定締結日	建設及び譲渡・引渡し基本協定	事業費負担協定	建設及び譲渡・引渡し基本協定の5に基づく事業費の貸付等に関する協定
平成5年2月23日 平成6年2月2日 平成7年3月10日 平成7年9月27日 平成8年3月28日 平成9年5月20日 平成9年6月30日 平成9年10月29日 平成10年12月22日 平成11年4月9日 平成12年4月27日 平成12年8月4日 平成15年5月15日 平成15年12月4日	1 工事の区間 秋葉原・つくば間 2 工事の設計 3 工事の施行 東京支社に行わせる 4 完成予定期日 平成20年3月31日 5 事業費 都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金、別に調達する資金 (鉄道・運輸機構が調達) 当社からの無利子貸付金、当社の負担金 (詳細は別途協議) 6 施設の譲渡・引渡 鉄道・運輸機構は当社に有償で譲渡・引渡する(詳細は別途協議) 7 無利子借入金の繰上償還 (事前に協議する) 8 その他	1 事業費の負担 概算額 1,052,574百万円 機構負担 884,305百万円 当社負担 168,269百万円 (負担金5,312百万円を含む) 2 事業費の精算 事業完了後 3 年度事業費の負担等 別途協定 4 経理の明確化 5 事業費の目的外使用の禁止 6 その他	1 貸付額 当社からの無利子貸付金は、鉄道・運輸機構が調達する都市鉄道整備事業資金からの無利子借入金と同額(事業費の40%相当額)とする。 2 貸付条件等 無利子、無担保 貸付日から8年又は12年据え置き後10年間半年賦均等償還 3 その他

(注) 1 建設事業費は、1兆473億円(うち、都市鉄道整備事業資金無利子貸付対象事業費は1兆283億円)でありましたが、コスト縮減の取り組み等により、8,081億円(いずれの計数も、負担金53億円を除く。)となりました。

2 一部工事工程の関係から、完成予定期日は平成15年12月4日付で「平成17年3月31日」を「平成20年3月31日」に協定変更しております。

(2) つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するための借入及び貸付

鉄道・運輸機構との間に締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書の第5条に基づく事業費の貸付等に関する協定書」に基づき、つくばエクスプレス(常磐新線)の建設事業費に充当するため貸付を行っております。

下表のように、沿線の1都3県2市から同自治体の定めた「常磐新線建設資金貸付要綱」及び同自治体間「覚書」に基づき長期借入を行い、同額を同機構に貸付けております。

長期借入金			長期貸付金		
相手方	金額(千円)	借入条件	相手方	金額(千円)	貸付条件
東京都 茨城県 千葉県 埼玉県 八潮市 三郷市	125,923,524 94,442,643 62,961,762 20,987,131 5,771,540 4,722,210	無利子 借入日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還	鉄道・運輸機構	314,808,810	無利子 貸付日から 8年又は12年据 え置き後 元金均等半年賦 10年償還
計	314,808,810		計	314,808,810	

- (注) 1 借入及び貸付とも、平成5年3月以降毎年度6月(平成6年度は、7月、平成9年度は6月及び7月)・12月(平成17年度は12月及び1月)・3月の3回ずつ実行しております。なお、平成18年度は、6月、12月の2回実行し、平成19年度は3月の1回実行しております。
- 2 長期借入金及び長期貸付金には、1年以内返済予定として短期借入金及び短期貸付金に振り替えた金額を含めて表示しております。
- 3 平成6年12月以降借入・貸付した資金の据置期間は12年、それまでに借入・貸付したものは8年となっております。

(3) 常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書

鉄道・運輸機構と当社は、平成5年2月23日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定書」第6条の規定に基づき、鉄道施設の譲渡若しくは引渡しの条件等に関し、平成17年7月6日に協定を締結しております。主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|----------|--|
| 1 譲渡 | 鉄道・運輸機構は、工事しゅん功後当社との間で鉄道施設譲渡契約を締結し、当該鉄道施設を譲渡する。 |
| 2 譲渡価額 | 鉄道施設の譲渡価額は鉄道・運輸機構が国土交通大臣から認可を受けた額とする。 |
| 3 抵当権の設定 | 当社は、本協定に基づき負担することとなる債務の担保として、鉄道・運輸機構との間で抵当権設定契約を締結し、鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設で組成する鉄道財団のうえに、鉄道・運輸機構を第一順位とする抵当権を設定する。 |
| 4 譲渡の対価等 | 当社は、以下 及び の合計額を鉄道・運輸機構に支払う。
譲渡価額を元本とする元利均等半年賦支払の方法による元利支払額(期間5年据置35年償還及び利率は国土交通大臣の指定したところによる。)
当社鉄道施設に係る債券に係る債券発行費、債券発行差金及び管理費 |
| 5 費用の額等 | 譲渡日の翌日から5年後の譲渡日までの間、当社は未償還元本に係る支払利子と未償還元本に係る債券の債券発行費、債券発行差金及び管理費の合計金額を支払う。 |
| 6 対価等の支払 | 毎年度上期については9月14日、下期については3月14日とする。 |

(4) 鉄道施設譲渡契約（一次譲渡）

鉄道・運輸機構と当社は、平成17年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、同機構の事業費負担とした常磐新線秋葉原起点—0K080M～58K395M間の鉄道施設の譲渡契約を平成17年8月19日に締結しております。主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|--------|---------------------------|
| 1 譲渡の日 | 平成17年8月23日 |
| 2 譲渡価額 | 6,564億円(但し、消費税等283億円を除く。) |

(5) 鉄道施設譲渡契約（二次譲渡）

鉄道・運輸機構と当社は、平成17年7月6日締結した「常磐新線の建設及び譲渡・引渡し基本協定に基づく譲渡若しくは引渡し条件等協定書」に基づき、常磐新線秋葉原・つくば間の残工事に係る鉄道施設の譲渡に関し、平成20年3月31日に締結しております。主な内容は次のとおりであります。

- | | |
|--------|------------------------|
| 1 譲渡の日 | 平成20年3月31日 |
| 2 譲渡価額 | 407億円(但し、消費税等12億円を除く。) |

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

輸送人員は、51,775千人、1日当たり286千人と前年同期比5.2%の増加となりました。

この結果、当中間会計期間の鉄道事業営業収益は17,820,241千円(うち、定期運賃8,772,185千円、定期外運賃8,420,166千円、運輸雑収627,890千円)と前年同期より700,099千円の増加となりました。

営業費は16,070,099千円(うち、減価償却費は9,945,258千円)に止まったため、鉄道事業営業利益は1,750,142千円となりました。

営業外収益は600,251千円、営業外費用は771,787千円(うち、支払利息722,188千円)のため、経常利益は1,578,606千円となりました。

以上の結果、税引前中間純利益は1,578,606千円となり、法人税、住民税及び事業税を差引後の中間純利益は1,570,827千円となりました。

(2) 財政状態の分析

資産合計1,214,205,608千円(前事業年度末比3,921,872千円減)、負債合計1,052,007,995千円(前事業年度末比5,492,699千円減)、純資産合計162,197,612千円(前事業年度末比1,570,827千円増)となりました。

資産の減少は、鉄道・運輸機構から譲渡を受けた鉄道施設等の減価償却によるものであり、負債の減少は、鉄道・運輸機構への鉄道施設譲渡代金の未払金、割賦契約により購入した車両に係る未払金等が減少したことによるものです。

純資産の増加は、当中間会計期間の純利益によるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの状況につきましては、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載のとおりであります。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

（1）重要な設備の新設等

該当事項はありません。

（2）重要な設備の除却等

該当事項はありません。

（3）当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,800,000
後配株式	48,000
計	3,848,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年12月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,656,240	3,656,240	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.4
後配株式	44,086	44,086	非上場	完全議決権株式 (注)1.2.3.4
計	3,700,326	3,700,326	—	—

(注) 1. 単元株制度を採用しておりません。

2. 株式の譲渡制限に関する規定は、次の通りです。

本会社の株式を譲渡又は取得するときは、株主又は取得者は取締役会の承認を受けなければならない。

3. 後配株式の内容は次のとおりであります。

(1) 後配株式に対しては、普通株式に対する利益配当が1株につき年5,000円未満の場合は利益配当はしない。

(2) 普通株式に対して1株につき年5,000円以上の利益配当をする場合は、後配株式1株につき5,000円を限度として利益配当をする。

(3) 後配株式は、その株式に対する利益配当開始後10営業年度を経過したときをもって後配株式1株につき普通株式1株となる。

4. 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第2項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年 9 月30日	—	3,700,326	—	185,016,300	—	—

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
茨城県	茨城県水戸市笠原町978番 6	667,906	18.05
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目 8 番 1 号	653,200	17.65
千葉県	千葉県千葉市中央区市場町 1 番 1 号	261,280	7.06
足立区	東京都足立区中央本町一丁目17番 1 号	261,280	7.06
つくば市	茨城県つくば市苅間2530番地2(研究学園 D32街区 2 画地)	247,115	6.67
埼玉県	埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目15番 1 号	217,735	5.88
台東区	東京都台東区東上野四丁目 5 番 6 号	195,960	5.30
柏市	千葉県柏市柏五丁目10番 1 号	195,960	5.30
流山市	千葉県流山市平和台一丁目 1 番地の 1	195,960	5.30
千代田区	東京都千代田区九段南一丁目 6 番11号	97,980	2.65
荒川区	東京都荒川区荒川二丁目 2 番 3 号	97,980	2.65
八潮市	埼玉県八潮市中央一丁目 2 番地 1	59,876	1.62
守谷市	茨城県守谷市大柏950番地の 1	54,433	1.47
つくばみらい市	茨城県つくばみらい市福田195	54,432	1.47
三郷市	埼玉県三郷市花和田648番地 1	48,989	1.32
計	—	3,310,086	89.45

(注) 1 . 茨城県の所有株式数は、普通株式653,202株、後配株式14,704株を合計表示しております。

2 . つくば市の所有株式数は、普通株式217,733株、後配株式29,382株を合計表示しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,656,240	3,656,240	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	後配株式 44,086	44,086	完全議決権株式であるが、利益配当が普通株式に比べ劣後する株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	3,700,326	—	—
総株主の議決権	—	3,700,326	—

【自己株式等】

平成22年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【株価の推移】

当社株式は金融商品取引所非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)及び「鉄道事業会計規則」(昭和62年運輸省令第7号)に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)及び当中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の中間財務諸表について、新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は、子会社がないため、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び預金	3,473,795	4,041,674	3,554,278
未収運賃	2,056,480	2,180,582	2,191,117
未収金	100,652	58,774	122,988
未収収益	238,490	249,156	249,751
短期貸付金	3,248,400	4,789,450	3,958,500
有価証券	20,711,555	53,333,360	44,747,521
貯蔵品	339,209	361,542	381,750
その他の流動資産	80,575	68,902	59,629
流動資産合計	30,249,158	65,083,444	55,265,536
固定資産			
鉄道事業固定資産			
有形固定資産	1, 2, 3, 4 735,932,262	1, 2, 3, 4 717,864,739	1, 2, 3, 4 726,922,490
無形固定資産	48,710,630	47,538,004	48,154,369
鉄道事業固定資産	784,642,893	765,402,744	775,076,859
建設仮勘定	260,522	715,713	359,300
投資その他の資産			
投資有価証券	89,372,959	72,397,897	74,161,646
長期貸付金	315,558,810	310,763,360	313,392,460
その他の投資等	58,734	33,548	46,876
貸倒引当金	153,300	191,100	175,200
投資その他の資産	404,837,203	383,003,706	387,425,783
固定資産合計	1,189,740,619	1,149,122,164	1,162,861,944
繰延資産			
開業費	624,425	-	-
繰延資産合計	624,425	-	-
資産合計	1,220,614,203	1,214,205,608	1,218,127,480

(単位：千円)

	前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年 3 月31日)
負債の部			
流動負債			
短期借入金	3,248,400	4,789,450	3,958,500
リース債務	2,528	2,713	2,683
未払金	₂ 3,993,925	₂ 12,985,664	₂ 15,878,075
未払費用	117,377	118,786	104,080
未払法人税等	74,219	85,944	90,187
預り連絡運賃	322,222	349,939	316,450
預り金	₄ 956,062	₄ 1,027,206	₄ 1,096,048
前受運賃	2,174,084	2,318,318	2,088,578
賞与引当金	319,366	321,917	297,258
その他の流動負債	386,927	313,588	515,187
流動負債合計	11,595,114	22,313,528	24,347,051
固定負債			
長期借入金	315,558,810	310,769,360	313,392,460
リース債務	7,203	5,292	6,530
長期未払金	₂ 730,971,215	₂ 717,183,258	₂ 718,097,096
退職給付引当金	464,782	574,881	503,143
役員退職慰労引当金	62,365	74,271	71,445
その他の固定負債	₄ 1,099,952	₄ 1,087,403	₄ 1,082,969
固定負債合計	1,048,164,329	1,029,694,467	1,033,153,644
負債合計	1,059,759,444	1,052,007,995	1,057,500,695
純資産の部			
株主資本			
資本金	185,016,300	185,016,300	185,016,300
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	24,161,540	22,818,687	24,389,515
利益剰余金合計	24,161,540	22,818,687	24,389,515
株主資本合計	160,854,759	162,197,612	160,626,784
純資産合計	160,854,759	162,197,612	160,626,784
負債純資産合計	1,220,614,203	1,214,205,608	1,218,127,480

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
鉄道事業営業利益			
営業収益	17,120,142	17,820,241	34,248,439
営業費	16,040,531	16,070,099	32,570,428
鉄道事業営業利益	1,079,611	1,750,142	1,678,011
営業外収益	1 595,599	1 600,251	1 1,162,879
営業外費用	2 1,424,544	2 771,787	2 2,810,419
経常利益	250,666	1,578,606	30,472
税引前中間純利益	250,666	1,578,606	30,472
法人税、住民税及び事業税	7,778	7,778	15,560
法人税等合計	7,778	7,778	15,560
中間純利益	242,887	1,570,827	14,912

【中間株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	185,016,300	185,016,300	185,016,300
当中間期末残高	185,016,300	185,016,300	185,016,300
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	24,404,427	24,389,515	24,404,427
当中間期変動額			
中間純利益	242,887	1,570,827	14,912
当中間期変動額合計	242,887	1,570,827	14,912
当中間期末残高	24,161,540	22,818,687	24,389,515
株主資本合計			
前期末残高	160,611,872	160,626,784	160,611,872
当中間期変動額			
中間純利益	242,887	1,570,827	14,912
当中間期変動額合計	242,887	1,570,827	14,912
当中間期末残高	160,854,759	162,197,612	160,626,784
純資産合計			
前期末残高	160,611,872	160,626,784	160,611,872
当中間期変動額			
中間純利益	242,887	1,570,827	14,912
当中間期変動額合計	242,887	1,570,827	14,912
当中間期末残高	160,854,759	162,197,612	160,626,784

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	250,666	1,578,606	30,472
減価償却費	9,920,883	9,945,258	19,856,002
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	21,900	15,900	43,800
開業費償却額	624,425	-	1,248,850
賞与引当金の増減額（ は減少 ）	30,163	24,658	8,055
役員退職慰労引当金の増減額（ は減少 ）	5,846	2,826	3,233
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	62,957	71,738	101,318
受取利息及び受取配当金	573,122	599,260	1,139,876
支払利息	734,071	722,188	1,429,813
営業債権の増減額（ は増加 ）	57,127	10,534	191,764
未収入金の増減額（ は増加 ）	20,635	64,212	1,699
貯蔵品の増減額（ は増加 ）	21,724	20,207	20,816
未払金の増減額（ は減少 ）	628,162	528,701	148,705
未払費用の増減額（ は減少 ）	14,431	14,705	1,135
営業債務の増減額（ は減少 ）	30,450	33,488	24,678
預り金の増減額（ は減少 ）	55,070	68,842	84,916
前受金の増減額（ は減少 ）	238,121	229,740	152,615
その他	690,734	176,593	534,831
小計	9,960,368	11,360,670	20,947,198
利息の受取額	592,376	664,859	1,193,750
利息の支払額	733,327	721,545	1,428,325
法人税等の還付額	10	2	10
法人税等の支払額	15,560	15,560	15,560
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,803,868	11,288,426	20,697,074
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	16,012,048	11,999,830	35,162,623
有価証券の償還による収入	14,400,000	13,000,000	31,400,000
有形固定資産の取得による支出	554,869	455,950	998,303
無形固定資産の取得による支出	19,946	57,766	33,094
投資有価証券の取得による支出	7,107,556	11,582,633	19,831,012
投資有価証券の償還による収入	-	3,700,000	6,000,000
貸付金の回収による収入	1,103,050	1,798,150	2,559,300
差入保証金の差入による支出	384	20	384
差入保証金の回収による収入	-	162	284
投資活動によるキャッシュ・フロー	8,191,753	5,597,888	16,065,833

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度の要約 キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
長期借入金の返済による支出	1,103,050	1,792,150	2,559,300
長期未払金の返済による支出	1,521,096	3,409,635	3,002,047
リース債務の返済による支出	1,115	1,356	2,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,625,261	5,203,142	5,563,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-	-
現金及び現金同等物の増減額（　は減少）	1,013,147	487,395	932,663
現金及び現金同等物の期首残高	4,486,942	3,554,278	4,486,942
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,473,795	1 4,041,674	1 3,554,278

【中間財務諸表作成の基本となる重要な事項】

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法) (2) その他有価証券 時価のないもの 移動平均法による原価法	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左	1 有価証券の評価基準及び評価方法 (1) 満期保有目的の債券 同左 (2) その他有価証券 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。 (会計方針の変更) 当社の貯蔵品の評価方法は、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、当中間会計期間から総平均法による原価法に変更しております。 この変更は、業務の効率化、及び棚卸資産管理の改善を目的とした棚卸システムを構築したことによるものです。 なお、この変更による損益に与える影響は軽微であります。	2 たな卸資産の評価基準及び評価方法 貯蔵品 移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。
3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。なお、鉄道固定資産の構築物のうち取替資産については、取替法を採用しております。また、耐用年数及び残存価額においては法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 定額法によっております。 なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。 (3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借処理に係る方法に準じた会計処理によっております。	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左	3 固定資産の減価償却の方法 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同左 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左 (3) リース資産 同左
4 繰延資産の処理方法 開業費 資産として計上し、開業後5営業年度の均等償却とし、開業費償却を計上しております。	4 繰延資産の処理方法 ――	4 繰延資産の処理方法 開業費 資産として計上し、開業後5営業年度の均等償却とし、開業費償却を計上しております。

5 工事負担金等の圧縮記帳処理 鉄道建設工事を行うにあたり、自治体等より工事費の一部として工事負担金等を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。	5 工事負担金等の圧縮記帳処理 同左	5 工事負担金等の圧縮記帳処理 同左
6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 債権等の貸倒れによる損失に備えるために、貸倒実績率による他、個別の回収不能見込額を計上しています。 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 同左	6 引当金の計上基準 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 従業員の賞与の支払に備えるため、賞与支給見込額の当会計期間負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。 (会計方針の変更) 「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その3)(企業会計基準第19号 平成20年7月31日)により、当期から同会計基準を適用しています。なお、同会計基準の適用に伴う退職給付債務の変動はないため、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。
7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	7 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左	7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左
8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。なお、「仮払消費税等」及び「仮受消費税等」は相殺のうえ、「その他の流動負債」に含めて表示しております。	8 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 同左	8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (1) 消費税等の処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

【会計方針の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
	(資産除去債務に関する会計基準等の適用) 当中間会計期間から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年 3 月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年 3 月31日)を適用しております。 これによる当中間会計期間における損益に与える影響は軽微であります。	

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9 月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9 月30日)	前事業年度末 (平成22年 3 月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 73,955,166千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 92,577,546千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 83,262,425千円
2 有形固定資産のうち割賦払いの方法で購入し所有権が留保されているもの 車両 12,933,578千円 対応する債務 未払金 2,921,020千円 長期未払金 4,157,946千円	2 有形固定資産のうち割賦払いの方法で購入し所有権が留保されているもの 車両 11,686,353千円 対応する債務 未払金 2,335,730千円 長期未払金 1,822,216千円	2 有形固定資産のうち割賦払いの方法で購入し所有権が留保されているもの 車両 12,309,965千円 対応する債務 未払金 2,861,961千円 長期未払金 2,736,054千円
3 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 2,865,237千円	3 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 2,865,237千円	3 鉄道事業固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金累計額 2,865,237千円
4 有形固定資産のうち建設協力で取得した資産で担保に供しているもの 建物 117,644千円 対応する債務 預り金 13,627千円 その他固定負債 84,058千円	4 有形固定資産のうち建設協力で取得した資産で担保に供しているもの 建物 112,761千円 対応する債務 預り金 13,627千円 その他固定負債 70,648千円	4 有形固定資産のうち建設協力で取得した資産で担保に供しているもの 建物 115,203千円 対応する債務 預り金 13,627千円 その他固定負債 70,590千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
--	--	--

1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,766千円 有価証券 569,355千円 利息	1 営業外収益の主要項目 受取利息 3,748千円 有価証券 595,511千円 利息	1 営業外収益の主要項目 受取利息 7,513千円 有価証券 1,132,362千円 利息
2 営業外費用の主要項目 支払利息 734,071千円 開業費償却 624,425千円 貸倒引当金 21,900千円 繰入額	2 営業外費用の主要項目 支払利息 722,188千円 貸倒引当金 15,900千円 繰入額	2 営業外費用の主要項目 支払利息 1,429,813千円 開業費償却 1,248,850千円 貸倒引当金 43,800千円 繰入額
3 減価償却実施額 有形固定資産 9,298,243千円 無形固定資産 622,639千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 9,316,190千円 無形固定資産 629,068千円	3 減価償却実施額 有形固定資産 18,608,990千円 無形固定資産 1,247,011千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,656,240	—	—	3,656,240
後配株式(株)	44,086	—	—	44,086
合計(株)	3,700,326	—	—	3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,656,240	—	—	3,656,240
後配株式(株)	44,086	—	—	44,086
合計(株)	3,700,326	—	—	3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間後となるもの

該当事項はありません。

前事業年度（自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	3,656,240	—	—	3,656,240
後配株式(株)	44,086	—	—	44,086
合計(株)	3,700,326	—	—	3,700,326

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 3,473,795千円	現金及び預金勘定 4,041,674千円	現金及び預金勘定 3,554,278千円
現金及び現金同等物 3,473,795千円	現金及び現金同等物 4,041,674千円	現金及び現金同等物 3,554,278千円

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)																								
1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース資産の内容 有形固定資産 車両運搬具 リース資産の減価償却の方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する定額法によっております。 (2)リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (2)リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額	1 ファイナンス・リース取引 (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース資産の内容 同左 リース資産の減価償却の方法 同左 (2)リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引（通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっているもの） (借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>鉄道事業 固定資産</td><td>30,915</td><td>24,459</td><td>6,455</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	鉄道事業 固定資産	30,915	24,459	6,455	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>中間期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>鉄道事業 固定資産</td><td>11,490</td><td>10,123</td><td>1,367</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	鉄道事業 固定資産	11,490	10,123	1,367	<table><tr><td></td><td>取得価額相当額 (千円)</td><td>減価償却累計額相当額 (千円)</td><td>期末残高相当額 (千円)</td></tr><tr><td>鉄道事業 固定資産</td><td>30,915</td><td>27,548</td><td>3,366</td></tr></table>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	鉄道事業 固定資産	30,915	27,548	3,366
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
鉄道事業 固定資産	30,915	24,459	6,455																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																							
鉄道事業 固定資産	11,490	10,123	1,367																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																							
鉄道事業 固定資産	30,915	27,548	3,366																							
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左	(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。																								
未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 5,087千円 1 年超 1,367千円 合計 6,455千円 (注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 3,173千円 減価償却費相当額 3,173千円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	未経過リース料中間期末残高相当額 1 年内 1,367千円 1 年超 - 千円 合計 1,367千円 同左 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 1,999千円 減価償却費相当額 1,999千円 減価償却費相当額の算定方法 同左	未経過リース料期末残高相当額 1 年内 3,230千円 1 年超 136千円 合計 3,366千円 (注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料 6,261千円 減価償却費相当額 6,261千円 減価償却費相当額の算定方法 同左																								

2 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料	2 オペレーティング・リース取引 (貸主側) オペレーティング・リース取引のうち 解約不能のものに係る未経過リース料
1年以内346,665千円	1年以内349,396千円	1年以内340,998千円
1年超981,927千円	1年超844,121千円	1年超903,033千円
合計1,328,593千円	合計1,193,517千円	合計1,244,032千円
(借主側)	(借主側)	(借主側)
1年以内306,396千円	1年以内306,396千円	1年以内306,396千円
1年超5,694,839千円	1年超5,388,443千円	1年超5,541,641千円
合計6,001,236千円	合計5,694,839千円	合計5,848,038千円
(減損損失について)	(減損損失について)	(減損損失について)
リース資産に配分された減損損失 はありません。	同左	同左

(金融商品関係)

当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	4,041,674	4,041,674	—
(2) 未収運賃及び未収金	2,239,357	2,239,357	—
(3) 短期貸付金	4,789,450	4,783,138	6,311
(4) 有価証券及び投資有価証券	125,731,257	127,006,603	1,275,346
(5) 長期貸付金	310,763,360		
貸倒引当金(1)	191,100		
	310,572,260	283,344,628	27,227,632
資産計	447,373,999	421,415,402	25,958,597
(1) 短期借入金	4,789,450	4,782,962	6,487
(2) リース債務	2,713	2,709	3
(3) 未払金(2)	12,985,664	13,063,134	77,470
(4) 預り連絡運賃	349,939	349,939	—
(5) 長期借入金	310,769,360	283,428,463	27,340,897
(6) 長期リース債務	5,292	5,257	35
(7) 長期未払金	717,183,258	717,230,535	47,277
負債計	1,046,085,677	1,018,863,001	27,222,675

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2)未払金には長期未払金の1年以内返済額11,818,390千円が含まれています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2)未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の1年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

なお、当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち無利子長期貸付金は、一体化法（大都市地域における宅地建物開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法）第20条、第21条により関係自治体が定めた『建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度融資ですが、時価算定に当たっては、国債流通利回りに信用スプレッドを加味した利率を見積り、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。

その他の長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 短期借入金 (2) リース債務

短期借入金、リース債務は長期債務の1年以内返済額であり、時価については、長期借入金、長期リース債務と同様の条件により算定しています。

(3) 未払金 (4) 預り連絡運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、未払金のうち、車両未払金、機構未払金については長期債務の1年以内返済額であり、時価については、車両長期未払金、機構長期未払金と同様の条件により算定しています。

(5) 長期借入金

無利子長期借入金については、上述の『建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金で、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しています。

(6) 長期リース債務

長期リース債務の時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期未払金

車両長期未払金

車両長期未払金の時価については、元利金合計を割賦取引を行った場合に想定される割賦利率で割り引いて算定する方法によっています。

機構長期未払金

機構長期未払金は、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。ただし、時価については、元利金の合計額を当社が新規の借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっています。なお、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しています。

前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

(追加情報)

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 平成20年3月10日)を適用しています。

金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,554,278	3,554,278	—
(2) 未収運賃及び未収金	2,314,105	2,314,105	—
(3) 短期貸付金	3,958,500	3,952,514	5,985
(4) 有価証券及び投資有価証券	118,909,167	120,255,624	1,346,456
(5) 長期貸付金	313,392,460		
貸倒引当金(1)	175,200		
	313,217,260	271,949,124	41,268,135
資産計	441,953,312	402,025,647	39,927,664
(1) 短期借入金	3,958,500	3,952,345	6,154
(2) リース債務	2,683	2,679	4
(3) 未払金(2)	15,878,075	15,988,325	110,249
(4) 預り連絡運賃	316,450	316,450	—
(5) 長期借入金	313,392,460	272,016,909	41,375,551
(6) 長期リース債務	6,530	6,451	78
(7) 長期未払金	718,097,096	718,157,037	59,941
負債計	1,051,651,796	1,010,440,198	41,211,597

(1)長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しています。

(2)未払金には長期未払金の1年以内返済額14,314,188千円が含まれています。

(注1)金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金 (2)未収運賃及び未収金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

(3) 短期貸付金

短期貸付金は無利子長期貸付金の1年以内返済額であり、時価については、無利子長期貸付金と同様の条件により算定しています。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、取引金融機関から提示された価格によっています。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「有価証券関係」注記を参照ください。

なお、当事業年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。

(5) 長期貸付金

長期貸付金のうち無利子長期貸付金は、一体化法（大都市地域における宅地建物開発及び鉄道整備の一体的推進に関する特別措置法）第20条、第21条により関係自治体が定めた『建設資金貸付要綱』に基づき実施された無利子貸付を鉄道・運輸機構に対し、同条件の無利子貸付として転貸する制度融資ですが、時価算定に

当たっては、国債流通利回りに信用スプレットを加味した利率を見積り、その利率で将来キャッシュ・フローを割り引いた現在価値により算定しています。

その他の長期貸付金については、回収見込額等に基づいて貸倒引当金を設定しているため、当該価額をもって時価としています。

負債

(1) 短期借入金 (2) リース債務

短期借入金、リース債務は長期債務の1年以内返済額であり、時価については、長期借入金、長期リース債務と同様の条件により算定しています。

(3) 未払金 (4) 預り連絡運賃

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

なお、未払金のうち、車両未払金、機構未払金については長期債務の1年以内返済額であり、時価については、車両長期未払金、機構長期未払金と同様の条件により算定しています。

(5) 長期借入金

無利子長期借入金については、上述の『建設資金貸付要綱』に基づき当社が借入した無利子借入金で、転貸を前提とした制度融資ですが、時価算定に当たっては、元金について新規借入を行った場合の利率を見積もり、その利率で元金を割り引いた現在価値により算出しています。

(6) 長期リース債務

長期リース債務の時価については、新規にリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(7) 長期未払金

車両長期未払金

車両長期未払金の時価については、元利金合計を割賦取引を行った場合に想定される割賦利率で割り引いて算定する方法によっています。

機構長期未払金

機構長期未払金は、市場原理に従って契約当事者間の自由な合意のみによって成立するものではなく、法令の制約を受ける特殊な金銭債務です。割賦利率は国土交通大臣が定めることとなっており、実質的に鉄道・運輸機構が調達する変動金利を当社が支払うこととなっています。ただし、時価については、元利金の合計額を当社が新規の借入を行った場合に想定される金利で割り引いて算定する方法によっています。なお、変動金利による機構長期未払金の将来キャッシュ・フローについては、鉄道・運輸機構より通知された直近の利率に基づき算定しています。

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成21年9月30日)

1 時価のある有価証券

区分	当中間会計期間 (平成21年9月30日)		
	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 満期保有目的の債券			
国債・地方債等	110,084,515	111,547,021	1,462,505
社債	—	—	—

その他	—	—	—
計	110,084,515	111,547,021	1,462,505

2 時価評価されていない有価証券(時価のある有価証券のうち満期保有目的の債券を除く。)

該当事項はありません。

当中間会計期間末(平成22年 9 月30日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表日における 中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表日における 時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	113,672,827	114,949,995	1,277,167
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	12,058,429	12,056,608	1,821
計	125,731,257	127,006,603	1,275,346

前事業年度末(平成22年 3 月31日)

1 満期保有目的の債券

(単位：千円)

区分	貸借対照表日における 貸借対照表計上額	貸借対照表日における時価	差額
時価が貸借対照表計上額を 超えるもの	102,387,072	103,741,074	1,354,001
時価が貸借対照表計上額を 超えないもの	16,522,095	16,514,550	7,545
計	118,909,167	120,255,624	1,346,456

(デリバティブ取引関係)

前中間会計期間末(平成21年 9 月30日)及び当中間会計期間末(平成22年 9 月30日)及び前事業年度末(平成22年 3 月31日)

当社は、デリバティブ取引は全く利用していないので、該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
関連会社がないため、該当事項はありません。	同左	同左

(賃貸等不動産関係)

当中間会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

前事業年度(自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)

当社は、鉄道事業資産の有効利用を図るため、一部を賃貸しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第20号 平成20年11月28日)及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日)を適用しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1. 報告セグメントの概要

当社の事業内容は、つくばエクスプレスを第一種鉄道事業者として運営することであり、構成単位として区分すべきセグメントが存在しないため、報告セグメントは単一となっております。

【関連情報】

当中間会計期間(自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が中間損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1)売上高

本邦の外部顧客への売上高に区分した金額が中間損益計算書の90%を超えるため、地域ごとの売上高の記載を省略しております。

(2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、地域ごとの有形固定資産の記載を省略しています。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

該当事項はありません。

（追加情報）

当中間会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成21年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成22年 9 月30日)	前事業年度 (自 平成21年 4 月 1 日 至 平成22年 3 月31日)
1株当たり純資産額 43,470.42円	1株当たり純資産額 43,833.33円	1株当たり純資産額 43,408.81円
1株当たり中間純利益 65.63円	1株当たり中間純利益 424.51円	1株当たり当期純利益 4.02円
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。
(注)算定上の基礎 1 1株当たり純資産額 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 160,854,759千円	(注)算定上の基礎 1 1株当たり純資産額 中間貸借対照表の純資産の部の合計額 162,197,612千円	(注)算定上の基礎 1 1株当たり純資産額 貸借対照表の純資産の部の合計額 160,626,784千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額 160,854,759千円	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額 162,197,612千円	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る純資産額 160,626,784千円
普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	普通株式及び普通株式と同等の株式の発行済株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式及び普通株式と同等の株式の数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株
2 1株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利益 242,887千円	2 1株当たり中間純利益 中間損益計算書上の中間純利益 1,570,827千円	2 1株当たり当期純利益 損益計算書上の当期純利益 14,912千円
普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益 242,887千円	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る中間純利益 1,570,827千円	普通株式及び普通株式と同等の株式に係る当期純利益 14,912千円
普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。	普通株主及び普通株主と同等の株主に帰属しない金額の主要な内訳 該当事項はありません。
普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株	普通株式及び普通株式と同等の株式の期中平均株式数 普通株式 3,656,240株 後配株式 44,086株 計 3,700,326株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

訴訟等

該当事項はありません。

中間配当

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類 | 事業年度
(第20期) | 自 平成21年 4 月 1 日
至 平成22年 3 月31日 | 平成22年 6 月25日
関東財務局長に提出。 |
|-------------------------|----------------|-----------------------------------|----------------------------|

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年12月15日

首都圏新都市鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 清 水 正 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長 田 清 忠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 久 保 隆

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第20期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年12月10日

首都圏新都市鉄道株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 長 田 清 忠
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 久 保 隆
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている首都圏新都市鉄道株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第21期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、首都圏新都市鉄道株式会社の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
 - 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。